

トラック奈良

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

8

[令和6年]2024

No.364



なら燈花会（猿沢池と五十二段会場）

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>

令和6年度 奈良労働局安全衛生表彰式

日時：令和6年7月12日(金) 午前10時30分～
場所：奈良労働局 別館会議室

令和6年度 奈良労働局安全衛生表彰式が行われ、塚本哲夫 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 奈良県支部長が、橋口 忠局長から功績賞を受賞しました。

長年にわたり労働災害の防止、荷役作業安全講習会や移動健康診断事業の実施など、指導的立場として、地域事業場の安全衛生水準の向上に多大の貢献を行っていること。また、奈良県トラック協会長としても業界団体における安全衛生活動に対する積極的な取り組みを行っていることが評価されました。



優良賞

鹿島建設(株)関西支店
赤谷3号砂防堰堤工事

奨励賞

(株)アンズコーポレーション奈良
工場

奨励賞

(株)ジェイテクトマシン
システム結崎工場

安全衛生推進賞

井上俊之
(一社)日本労働安全衛生コンサル
タント会奈良支部副支部長



▲受賞者代表謝辞 (写真右が橋口局長)

奈良労働局安全衛生表彰式	……………	巻頭
災害物流専門家研修	……………	2
飲酒運転根絶の取組み	……………	4
奈良県産業部長を表敬訪問	……………	7
災害対策啓発冊子の寄贈	東吉野村	…………… 8
	下市町	…………… 9
	五條市	…………… 10
	十津川村	…………… 11

■ 厚生労働省から	厚生労働省からのお知らせ	…………… 12
------------------	--------------	----------

■ 全ト協から	飲酒運転撲滅を目指して	…………… 14
	軽油価格調査集計表(2024年5月)	…………… 15

■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには	…………… 16
----------------	----------------	----------

■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	…………… 18
-------------------	---------------	----------

■ 奈ト協から	お盆の休日のご連絡について	…………… 20
	8月・9月の行事(予定)表	…………… 21
	トラックの構造上の特性	…………… 22
	事業用自動車事故事例No.108	…………… 23
	KIT事業の案内	…………… 24
	適正化事業・巡回指導報告書	…………… 25

■ 事故対から	事故対からのお知らせ	…………… 26
----------------	------------	----------

■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	…………… 27
--------------------	----------------	----------

無事故・無違反チャレンジ運動表彰式	……………	28～巻末
-------------------	-------	-------



なら燈花会

災害物流専門家研修

日時：令和6年6月27日(木) 午前10時～午後4時50分
28日(金) 午前9時30分～午後4時10分
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：9名 オブザーバー：2名

支援物資を円滑に被災者へ届けるために

元日に能登半島での大地震が発生した我が国は、地震や津波、台風、豪雨など様々な災害が今後も想定されます。そんな大規模災害に備えて、災害物流の専門家を育成するセミナーを開催しました。専門家を派遣することで被災自治体との対応や物資保管場所等での物流の円滑化を図ることが目的。講師は(株)NX総合研究所の佐伯剛氏（コンサルタント）、同研究所のゼ

ネラルマネージャー職の椎名博幸氏。2日間にわたって災害物流の基礎知識や拠点、輸送、自治体対応などについての研修を行いました。参加者には研修終了後、修了証が交付され、災害物流専門家として全日本トラック協会のデータベースに個人として登録され

ます。研修の主な内容は以下の通りです。



基礎知識



▲講師の佐伯 剛氏

東日本大震災での教訓などを踏まえて全日本トラック協会が



▲講師の椎名博幸氏

作成したテキストに沿って講習。被災地には一度に大量の物

資が届くので、物資の仕分けや保管スペースをどこにするかなどあらかじめ想定しておく必要がある。過去の災害では自治体庁舎などに支援物資が滞留し、荷待ちの渋滞や燃料不足、道路情報の不足など様々な不都合が生じた。物流専門家は自治体職員との間で役割分担を明確にし、物流が円滑に流れるよう調整とアドバイスを行う必要があります。

拠点編

物資拠点の開設と運営が適切・効率的に行われるよう、自治体側へ助言と支援をするのが物流専門家の役割。拠点の候補としては倉庫が望ましいが、倉庫が確保できない場合は物資拠点としてのスペックが高い産業展示場などを選定。拠点が決

まったら物資を保管するレイアウトを作成し、効率よく保管できるような提案する。その際、入口と出口を分けて、トラックやフォークリフトがスムーズに流れるような動線も考える。拠点での運営管理においては「受付・誘導」が重要。数量確認は原則

として自治体職員に行ってもらおう。盗難や余震対策についても注意。メディアや議員への対応にも時間をとられることがあるので、専任のスタッフを確保しておきたい。

輸送編

輸送の手配における災害物流専門家の役割は、自治体が指示した支援物資の輸送に必要な車両の種類と台数について助言・支援をすること。その際、手配に必要な情報（物資のサイズ・重量・梱包数・1梱包あたりに

入数）について、自治体職員と確認する。特に「食」の単位には注意を要する。通行可能ルートについては警察でも正確な情報が得られないことが多く、「通れるマップ」等を活用する。また緊急輸送道路の優先的活用も

検討する。「緊急通行車両確認標章」や「緊急通行車両確認証明書」の交付は、災害発生前でも交付を受けることができるので、平時に交付を受けておくとうい。

自治体対応

一般的に自治体では統括、物資、物流の3つの部門に分けて支援物資関連体制を組む。都道府県では物流部門をさらに「拠点」班、「輸送」班、「拠点内業務」班に分けることが多い。災害物流専門家は主にこの3つの班で活動すると想定される。「拠点」では物資拠点の選定・確保に向けた助言、自治体の指示に基づく入出荷情報の伝達、拠点の在庫管理情報の集約と自治体への

伝達等になると想定される。「輸送」班では配車計画の策定、輸送手段の確保等になると想定。「拠点内業務」班は物資拠点の運営管理等が主な役割と想定される。自治体と災害物流専門家や物流事業者が円滑に連携するためには、組織体制や業務の手順と役割分担について定める。そのため平時から自治体の災害部門とは情報を共有し、帳票の様式を統一し、運賃・料金設定

に関する調整も都道府県のトラック協会が中心になって災害時協定等の形で合意しておくことが望ましい。



▲グループ討議

グループ討議と演習

2日目の午後からは演習とグループ討議。輸送の原単価をも

とに必要な保管面積を算出し、物資拠点のレイアウト図を2班

に分かれて作成。結果をグループの代表が発表。



▲グループ討議の結果発表 A班



▲グループ討議の結果発表 B班

飲酒運転根絶の取組み

○近畿運輸局奈良運輸支局長と緊急対談（点呼を重点）

令和6年6月21日（金）、奈良県トラック協会 塚本哲夫会長が本田泰彦 奈良運輸支局長を訪問し、事業用トラックの飲酒運転事故に係る資料(全ト協)を示して説明、報告したところ、本田支局長から、「原点に戻って、基本に忠実な点呼をお願いします。」と話がありました。



▲写真中央が、本田 奈良運輸支局長

「ミニのぼり旗」の作成

同支局豊田専門官から、「点呼」の徹底を図るため、

「今まで実施していない施策に取り組みましょう。」

と指導があり、ミニのぼり旗を作成することになりました。

標記内容は、支局と協会の連名で

「点呼」は安全運行の要

安全最優先の徹底 飲酒運転の根絶



○奈良県警察本部交通部長へ協力依頼

令和6年6月21日（金）、奈良県トラック協会 塚本哲夫会長が緊急に奈良県警察本部松井高志交通部長に、全日本トラック協会の資料を示し、飲酒運転による事故が増加していることを報告、説明したところ、警察本部で飲酒運転事故に関連する研修会を開催して頂けることになりました。



▲写真右が、松井交通部長

○飲酒運転が関係する交通安全研修会の開催

令和6年7月5日（金）、午前10時30分から奈良県警察本部会議室において、「飲酒運転が関係する事故の現状等について」の研修が開催されました。

研修会には、中秀夫 交通安全担当副会長、交通安全・労災防止対策委員会 西川武志委員長、樫木副委員長、中尾委員が参加しました。



▲写真奥左から、今村浩三交通部参事官、新家達大交通事故分析官

新家分析官から、「人身事故件数は減少傾向にあるが、飲酒運転が関係する事故が前年同期より増加している。警察は、①飲酒運転の取締り、②飲酒運転をさせない環境づくり～ハンドルキーパー運動や運転代行の利用～を働きかける。」等の話がありました。

○警察署と連携した飲酒運転防止活動の実施

令和6年7月5日（金）、奈良県天理警察署と奈良県トラック協会天理支部及び田原本支部により、天理警察署管内の飲食店に「飲酒運転根絶」、「ハンドルキーパー運動」の啓発品を手交し、飲酒運転防止活動を行いました。



奈良県産業部長を表敬訪問

日時：令和6年7月18日(木) 午前10時30分～
場所：奈良県産業部長室

森本壮一奈良県産業部長を塚本哲夫奈良県トラック協会長が、表敬訪問しました。塚本会長は、燃料価格高騰に対する支援、協会の定時総会出席への感謝を伝えました。森本産業部長から、「2024年問題で困っていることや価格転嫁等は」とお尋ねがあり、塚本会長は、協会が取り組んでいる諸施策について報告・説明しました。



▲写真中央が、森本産業部長、右が吉村宗浩 経営支援課長

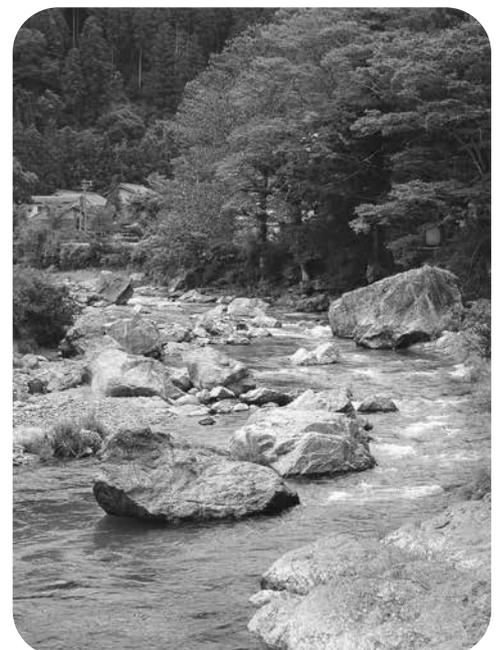
災害対策啓発冊子の寄贈 東吉野村

日：令和6年7月10日(水)
場所：東吉野村役場

奈良県トラック協会宇陀・吉野支部の裏 大二氏が東吉野村役場を訪問、災害対策啓発冊子を、鍵谷典秀 副村長にお渡ししました。鍵谷副村長は、「地域の方々に災害対応について周知するため、広報誌に同封します。」と、話されました。



▲写真左は、鍵谷副村長



災害対策啓発冊子の寄贈 下市町

日時：令和6年7月16日(火)
場所：下市町役場

奈良県トラック協会吉野支部は下市町に災害対策啓発冊子「警戒レベル4 避難指示までに必ず避難」を寄贈、役場で寄贈式を行いました。寄贈式には昨年、下市に賑わいを作るため民間の事業者や団体と行政が一

体となって創設した「下市町賑わい創出協議会」のメンバー3人も同席。同協議会の会長でもある杵本龍昭町長へ櫻本貴大支部長から冊子を手渡しました。冊子は風水害や土砂災害から身を守ろうというコンセプトで制

作されたもので警戒レベルに応じた心構えなどを載せています。「8月号の町民だよりとともに町内の各家庭へ配ります。」と杵本町長が話されました。



▲杵本町長（中央）、左右は「下市町賑わい創出協議会」のメンバー



災害対策啓発冊子の寄贈 五條市

日：令和6年7月18日(木)
場所：五條市役所

奈良県トラック協会は、五條市へ災害対策啓発冊子を持参しました。

福塚勝彦 五條市副市長が対応していただき、副市長から、能登半島地震の際の救援物資輸送等の話があり、協会は、啓発冊子の配布を事業として継続していることを報告しました。



▲写真中央が福塚勝彦五條市副市長、左が平己危機管理監、右が吉田危機統括室次長



▲国道168号 新坂本トンネル

災害対策啓発冊子の寄贈 十津川村

日：令和6年7月19日(金)
場所：十津川村役場

馬場健一 総務課長から、「台風等の自然災害を前に、冊子は、早く地域の方に知らせるため、7月10日の広報誌に同封して全所帯に配布しました。」と説明がありました。



▲十津川村災害対策本部拠点施設



▲写真左から、馬場健一 総務課長、西岡宏樹 防災対策課長



厚生労働省からのお知らせ

STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター
チューイカン吉

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組



キャンペーン
実施要項

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R6.2)

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

□ 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
□ 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
□ 服装	準備期間に検討した服装を着用
□ 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
□ 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
□ 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
□ プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
□ 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
□ 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
□ 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
□ 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請

飲酒運転の根絶を目指して

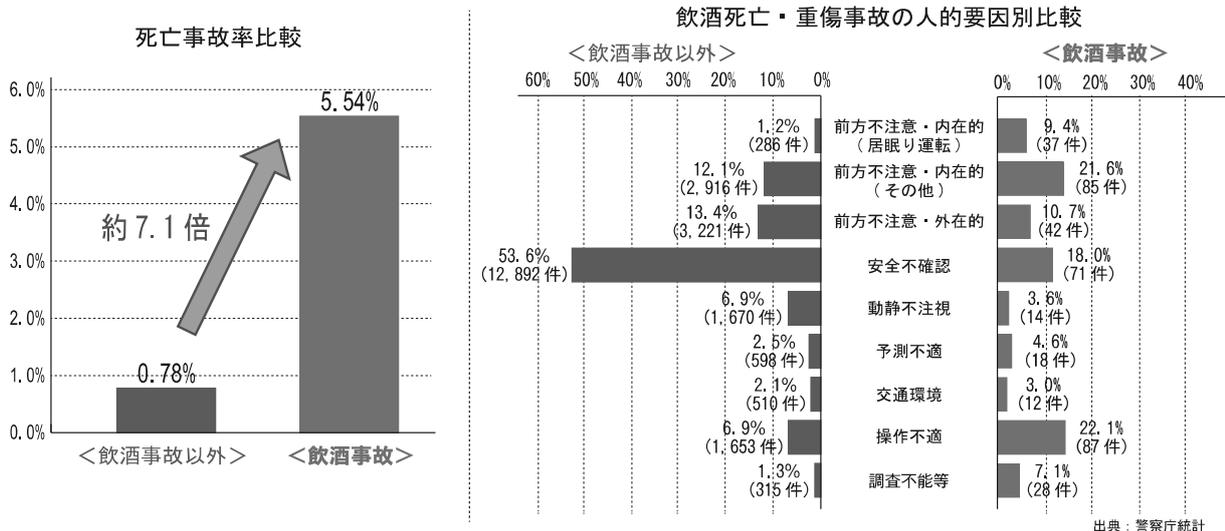
飲酒運転防止対策のすすめ方

事業者の対策事例

飲酒運転による事故実態

警察庁統計（令和4年）では、飲酒運転による「死亡事故率」は、飲酒していない人に比べ7倍以上も高く、飲酒運転は極めて危険で悪質な犯罪行為であることを明示しています。また、飲酒死亡・重傷事故の人的要因別比較でも、「前方不注意」、「操作不適」など、運転操作への影響が色濃くでています。

事業用トラック運転者による飲酒運転は反社会的行為であり、荷主や、社会全体からの信頼性の確保を図るためにも、トラック運送業界からの飲酒運転の根絶を徹底する必要があります。



飲酒運転防止対策事例

トラック運送事業者が実施している飲酒運転防止対策の主な取組み事例は、次のようになります。

- ・ 管理者によるパトロール指導の実施（休憩地点や中継地点において服務状況を確認）
- ・ 運転室内の点検（運転室内の点検では、室内の整理整頓も含めて、酒類の缶やビンがないかどうかを確認）
- ・ ドライバー研修会等での指導
- ・ 運転記録証明書の取得による事故歴・違反歴の確認
- ・ フェリー乗船中など運行途中の休息期間中における飲酒の禁止
- ・ 手紙・チラシ等による従業員の家族への呼びかけ

●アルコールが検知されれば 程度を問わず乗務禁止!!

アルコール検知器でアルコールが検知されたときは、罰則の基準未満（呼気中アルコール濃度0.15mg/l未満）であっても、必ず「乗務禁止」とします。

「酒気を帯びた状態」は、道路交通法施行令第44条の3に規定する呼気中のアルコール濃度0.15mg/lであるか否かを問わないという点に留意する必要があります。

罰則基準未満でも、酒気があれば道路交通法第65条第1項による「酒気帯び運転」となり違反行為です。

軽油価格調査集計表(2024年5月)

令和6年6月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2024年5月

単純集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	129.81	114.72	124.44

2024年5月

元売別集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	129.97	114.09	123.84
出光昭和シェル	142.63	115.56	122.50
キグナス			
コスモ	121.47	113.54	126.13
その他	126.36	115.54	124.75

2024年5月

月間購入量別集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	132.89	114.90	124.96
30～50キロリットル未満	122.38	113.31	120.05
50～100キロリットル未満	117.00	115.18	
100キロリットル以上	120.00	113.43	

2024年5月

支払期限別集計表

地区：近畿/県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	121.23	114.48	125.00
30～60日未満	130.57	114.48	124.34
60日以上	141.00	118.57	

軽油価格推移表

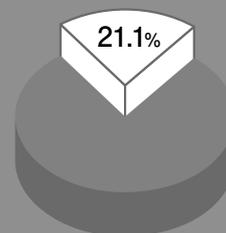
地区：近畿/県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年1月	127.60	114.47	125.74
2024年2月	128.47	114.48	126.83
2024年3月	123.79	115.42	124.88
2024年4月	127.79	115.32	125.32
2024年5月	129.81	114.72	124.44

※消費税抜きの価格となります。

重大な労働災害を防ぐためには

1 トラック・荷台等からの 墜落・転落による 死亡災害



陸上貨物運送事業における労働災害の中で最も多かったのが「トラック・荷台等からの墜落・転落」です。このパターンの災害事例を分析すると、67%が「保護帽未着用」でした。そのうちの多くが「高さが2m未満」の地点からの転落であり、もし保護帽を着用していれば死亡災害に至らなかった可能性があります。

事例

1

足を滑らせてリアバンパーから転落（死亡災害）



被災者はコンビニエンスストアに荷物を配送していました。配送先の手前にある駐車場で荷台コンテナ内にある荷物の整理を行った後、荷台にあった段ボールを持ちながら、荷台からトラックのリアバンパーに足をかけ、後ろ向きで降りようとしたところ、足を滑らせてしまい、約52cmの高さから転落し、頭部を強打しました。なお、同被災者は保護帽を着用していませんでした。

事例

2

テールゲートリフターから転落（死亡災害）



被災者はテールゲートリフターに乗り、工業用油200ℓが入ったドラム缶1缶を荷台から荷おろしする作業をしていました。被災者は何らかの理由でテールゲートリフターからトラック後方に転落しました（転落高110cm）。なお、同被災者は保護帽を着用していませんでした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策 作業高によらず、必ず保護帽を着用して荷役作業を行いましょう

必ず保護帽を着用!

(着用時
5つのポイント)



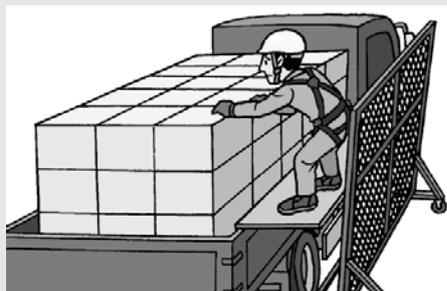
- 1 「墜落時保護用」を使用すること
- 2 傾けずに被ること
- 3 あご紐をしっかりと、確実に締めること
- 4 破損したものは使わないこと
- 5 耐用年数を守ること

ひとこと アドバイス

わずか50cmの高さから転落した場合でも、打ちどころによっては死亡災害に至ってしまうことがあります。高さ2mに満たない地点での作業であっても、荷役作業時には必ず保護帽を着用するようにしましょう。また、常日頃から社員に対して保護帽の意義や効果に関する社内教育を実施し、保護帽の着用を徹底させるようにしましょう。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 複数の作業員で荷役作業を行う場合、作業指揮者を配置しましょう
- ▶ 荷台上で作業員が移動する場合、作業指揮者は地面レベルから全般を見渡し、確認および指示ができる状況にしておきましょう
- ▶ トラック運転席やアルミバンの屋根上など高所で作業を行う場合は、安全帯を着用するか、足場を組み作業床を設けましょう
- ▶ 耐滑性のある安全靴等を使用しましょう



近畿交通共済からのお知らせ

その心がけが、未来を拓く。

達成された
組合員様に
記念品を
贈呈!

令和6年度

無事故
コンクール

令和6年

8/1^木→12/31^火

参加要項 ● 同封しております参加申込書をFAXにて令和6年8月31日(土)までに当組合へご送付願います。

報奨基準 ● 令和6年8月1日(木)から12月31日(火)までの5ヵ月間、無事故(近畿共済に事故受付がない)であること。尚、無事故を達成された組合員様には記念品を贈呈します。

地域表彰 ● 「無事故コンクール」において、期間内の対人・対物共済の事故率が共済平均以下で、その合計上位8地域を表彰します。

近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2 TEL.06-6965-2826 FAX.06-6965-2842

近畿交通共済協同組合 検索

<https://www.kinkyo.or.jp>**自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を**

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は当組合奈良事務所 0742-90-0510

近畿共済安全通信



全国で猛暑日が続き、外に出るのにも危険を感じる気候。
 運転中はエアコンが効いているからと屋外で作業している業種よりも熱中症が少ないと思っている『あなた』危険です!!!
 実は運送業に従事している方が熱中症で死傷する割合が高く、ドライバー自身はもちろんのこと、事業所単位での熱中症対策を講じる必要があります。

ドライバーの熱中症対策ポイント

✓喉が渴いていなくてもこまめに水分補給

運転中エアコンを使用していると、喉が渴いている体感が少なくても、乾燥して『**隠れ脱水症状**』になっている場合があります。緊張状態が続く運転時は気が付かないうちに汗が出て、水分不足になりやすい環境でもあります。

経口補水液やスポーツドリンクを用意しておき、喉が渴く前に水分補給をしましょう!



✓待機・休憩中は涼しい場所へ避難

近年では荷主先によって待機中のアイドリングストップが義務付けられている現場も珍しくありません。エンジンを切った車内は室温・湿度共に上がり危険な空間になるため可能な限り涼しい場所へ移動しましょう。また、仮眠をとる際にも可能な限りクーラーを効かせましょう。

✓普段の体調管理にも注意が必要

寝不足や疲労の溜まっている状況だと熱中症のリスクも高くなりため、普段の健康管理からも気を配る必要があります。

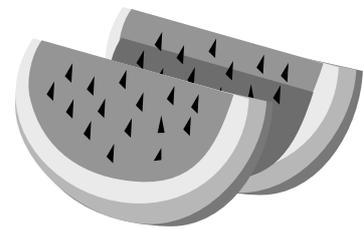
また、下痢や発熱などの症状が出ている場合は、脱水症状にもつながるリスクがあるため、体調が悪いときは無理をせずに休みを取る選択も必要です。



お盆の休日のご連絡について

暑中お見舞い申し上げます。
 平素は協会業務にご理解とご協力を頂き、
 ありがとうございます。
 事務局もお盆休みを頂きますので、
 お知らせいたします。
 盆休日は下記のとおりです。
 あらかじめご了承くださいよう
 ご連絡申し上げます。

盆休日 ～事務局～
 令和6年8月10日(土)～15日(木)まで



《緊急連絡先》

緊急連絡先をご案内申し上げます。

8月10日(土)	080-8941-9227	【協会携帯No.7】	大西
8月11日(日)	080-8941-9228	【協会携帯No.8】	棚上
8月12日(月)	090-7342-7715	【協会携帯No.1】	山村
8月13日(火)	090-1441-3878	【協会携帯No.6】	上村
8月14日(水)	090-7340-7061	【協会携帯No.5】	森
8月15日(木)	090-8758-6975	【協会携帯No.4】	岸本



奈良・針トラックステーション
 お盆の休日
 令和6年8月10日(土)～15日(木)まで

トラック協会・陸災防奈良県支部

8月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	木	11:00～	第1回広報委員会	奈良県トラック会館
6	火	13:30～	トラックドライバー競技会(全国大会出場選手説明会)	奈良県トラック会館
31	土	13:30～	奈良県フォークリフト運転競技大会	奈良県トラック会館

9月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
4	水	13:00～	第1回適正化実施対策委員会	奈良県トラック会館
6	金	13:30～	過労死等防止対策セミナー	奈良県トラック会館
7	土	9:00～	小型移動式クレーン運転技能講習会(学科)	奈良県トラック会館
8	日	9:00～	小型移動式クレーン運転技能講習会(学科)	奈良県トラック会館
14	土	8:30～	小型移動式クレーン運転技能講習会(実技)	奈良県トラック会館
21	土		トラックの日PR活動	近鉄奈良駅行基広場前
26	木	13:30～	指導・監督者育成講習会	奈良県トラック会館



トラックの構造上の特性

IV
体調と運転

2 飲酒と運転

IV



3 飲酒運転を防止するために

■勤務前8時間は酒を飲まない

体内に入ったアルコールはすぐには消えません。一般に、体重60キロの人が500mlの缶ビールを飲んだ場合、アルコールが消えるまでには3～4時間かかるといわれています。したがって、3本を飲んだ場合には、アルコールが消えるまでに9～12時間かかることとなりますから、8時間が経過してもアルコールは消えないことになります。

また、アルコールが消えるまでの時間については個人差も大きく、体質やそのときの体調などにも大きく左右されますから、その点によく留意して勤務前8時間は絶対に飲酒をしないようにするとともに、飲酒量もできるだけ控えるようにしましょう。

なお、「二日酔い」でも酒気が残っていれば「酒気帯び運転」となり、厳しい処分を受けますから、その点を十分に認識しておく必要があります。

■仮眠前に酒を飲まない

走行中はもちろんですが、休憩時や仮眠前の飲酒もやめなくてはなりません。

特に、仮眠前は寝付きをよくするために酒を飲むドライバーも見られますが、仮眠前の飲酒は、酒気帯び運転の大きな原因となるだけでなく、それが習慣化すると、いわゆる「アルコール依存症」につながる危険もあります。したがって、たとえ少量でも仮眠前に酒は飲まないようにしなければなりません。

アルコールが消えるまでの時間の目安(体重60キロの場合)

			
500ml	1合	350ml	100ml
3～4時間	3～4時間	3～4時間	3～4時間

アルコール依存度自己チェック

CAGE

- 1 飲酒量を減らさなければと感じることがありますか？(Cut down)-----
- 2 飲酒を非難されて、気に障ったことがありますか？(Annoyed by criticism)-----
- 3 自分の飲酒に後ろめたさを感じたことがありますか？(Guilty feeling)-----
- 4 神経を落ち着かせたり、二日酔いを治すために迎え酒をしたことがありますか？(Eye-opener)---

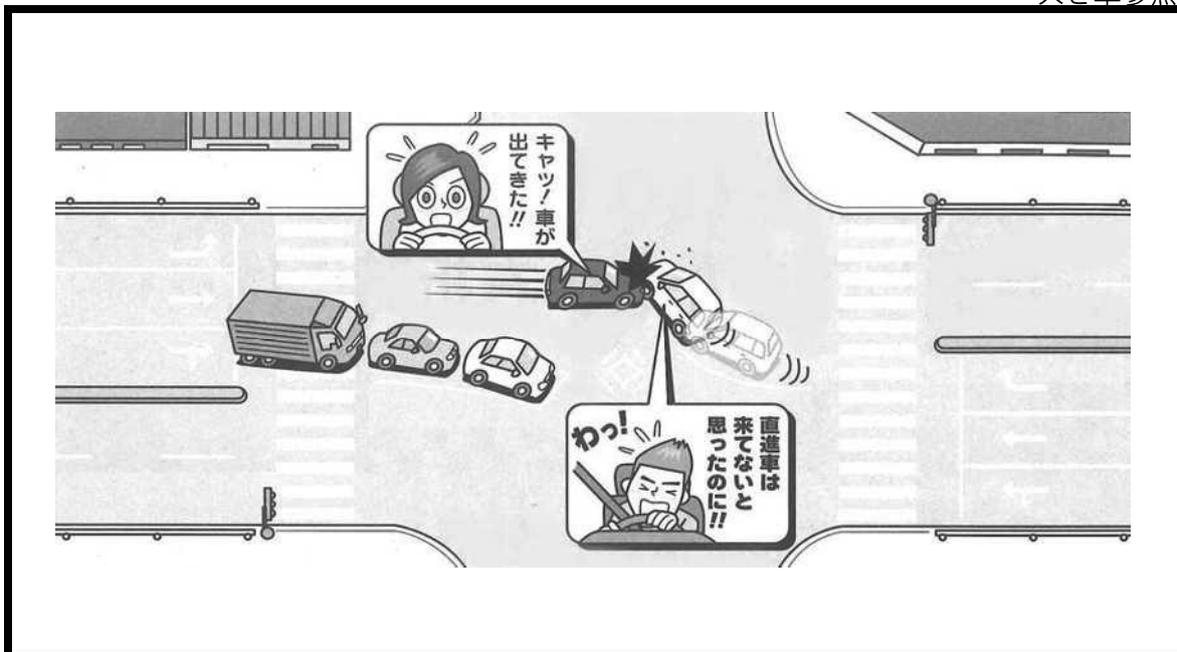
※2つ以上あてはまると依存の疑いがあります。その場合は、専門機関に相談してください。

事業用自動車事故事例 No.108

(一般貨物) 対抗右折待機者で見通しのきかない右折時の衝突事故

■ 事故の概況

人と車参照



事故類型：右折時

発生日時：平日 正午頃

当事者A：普通貨物車 30歳代 男性

当事者B：普通乗用車 20歳代 女性

■ 事故の概要

Aは、片側2車線で右折専用車線の信号機のある大きな交差点を右折しようとする際、対向の右折車線に車両が三台くらい停止しており、その最後尾に大型トラックがいたために、対向の直進車線の見通しがほとんどきいていませんでしたが、なぜか対向直進車はいないだろうと思いこんでしまい、右折を開始しました。

Bは反対車線から青信号の当該交差点を直進しようとしていました。同方向の右折車線に待機車両があり、対向車線側の見通しが悪いにもかかわらず、自分が優先であり、右折車がいたとしても待っているだろうという認識で減速せず交差点に進入し、自車線側の右折車両の陰から出てきたA車を認知した時には既に間に合わず衝突してしまいました。

■ 事故から学ぶ

右折専用レーンのあるような幹線道路の交差点では右折可の矢印信号が設置されている場合が多いので、無理に前方の確認をするよりも右折可の矢印信号を待ってから進行することが安全上賢明かもしれません。逆に、右折レーンに待機車がいれば対向右折車が見えない交差点を直進する場合にも、信号の変わり目での直進通過はとても危険です。交差点内の状況がつかめない場合は、いつ右折車が飛び出してきたとしても避けられるように減速することです。自分から対向車が見えないということは、相手からも認知されていない場合があるということです。右折車、直進車双方とも、いないだろう、止まってくれるだろうという甘い読みは避け、「右折車が侵入してくるだろう」「直進車が減速せずに来るだろう」と危険な場合をも想定した上で運転すべきです。

KIT事業の案内

全国の7000社
と繋がる!
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2+のご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあう必要があります。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

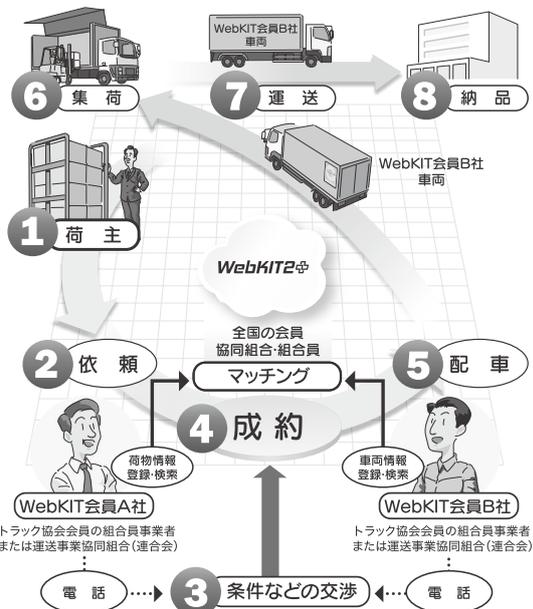
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



奈良県キット事業協同組合加入金額

組合入会金	50,000円
※入会金は退会時に全額返金	
キャンペーン中! 先着30社限定!	
今なら月会費と1ID利用料が3ヵ月無料!	
組合月会費	2,000円
WebKIT2+利用料	IDにつき2,000円

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧いただけます。



右のQRコードから
動画をご覧頂けます。



組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売	■尿素販売
エネクスフリート軽油価格	アドブルー /
124円 (令和6年6月現在)	三井物産プラスチック(株)、日本液炭(株)
ENEOSウイング軽油価格	1L=78~79円 (令和6年3月)
122円 (令和6年6月現在)	※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合ホームページ <https://nara-kit.com/>

奈良県キット事業協同組合加入
WebKIT2+のご利用
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080



ホームページQRコード

適正化事業・巡回指導報告書(令和6年6月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和6年6月実施状況		令和6年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	
16件	15件	4月	12件	8月	件	12月	件	
		5月	14件	9月	件	1月	件	
		6月	15件	10月	件	2月	件	
		7月	件	11月	件	3月	件	
41件								

令和6年6月実施結果					
調査事項			調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	15	0	0%
		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	15	0	0%
		3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	15	0	0%
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	15	0	0%
		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	15	0	0%
		6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	10	0	0%
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	15	0	0%
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	15	0	0%
II. 帳簿類の整備、報告等		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	7	0	0%
		2. 自動車事故報告書を提出しているか。	1	0	0%
		3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	15	0	0%
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	15	0	0%
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)	10	1	10.0%
III. 運行管理等		1. 運行管理規程が定められているか。	15	0	0%
	○	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。	15	0	0%
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	15	2	13.3%
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	15	0	0%
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	15	5	33.3%
		6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆	15	0	0%
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	15	0	0%
		8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	15	0	0%
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆	14	0	0%
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	4	0	0%
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	15	0	0%
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	11	3	27.3%
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	11	1	9.1%
IV. 車両管理等		1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	15	0	0%
	○	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。	15	0	0%
		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	15	2	13.3%
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	15	0	0%
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。	15	0	0%
V. 労基法等		1. 就業規則が制定され、届出されているか。	7	0	0%
		2. 36協定が締結され、届出されているか。	15	1	6.7%
		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	15	0	0%
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	15	1	6.7%
VI. 法定福利		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。	15	0	0%
		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	14	0	0%
VII. 運輸安全管理		1. 運輸安全管理の実施は適正か。	15	0	0%
指導件数合計			509	16	3.1%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	5(2)件	8(2)件	件	件	件	件	13(4)件
新規参入	1(1)件	1(1)件	件	件	件	件	2(2)件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	6(3)件	9(3)件	件	件	件	件	15(6)件

()は会員外の件数です

事故対からのお知らせ

国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー」のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構(ナスバ) 奈良支所

日頃より当機構に対し、ご理解とご協力を頂きましてありがとうございます。さて、「運輸安全マネジメント」の御社の取り組み状況はいかがでしょう？当機構では次のとおり国土交通省認定運輸安全マネジメントセミナーを計画しました。多数の皆様方にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

1. ガイドラインセミナー（中小規模）

受講料：1人 5,200円(税込)

運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン全14項目について、安全管理体制の構築・改善を推進するための取組のねらいや取組方法を項目毎に解説を致します。

日 時：令和6年 8月 1日(木) 13:00~16:30

2. リスク管理（基礎）セミナー

受講料：1人 5,200円(税込)

事故防止・再発防止対策に関し、「リスク管理とは？」等についての講義、及び、参加型の講義（「なぜなぜ分析」等）により事故等の原因分析のワークショップを実施致します。

日 時：令和6年 8月22日(木) 13:00~16:30

3. 内部監査（基礎）セミナー

受講料：1人 5,200円(税込)

運輸安全マネジメントのPDCAサイクルを回していくために、「内部監査とは？」等についての講義、及び、参加型の講義（監査結果の確認と不具合箇所の指摘等）をワークショップ形式で実施致します。

日 時：令和6年 9月19日(木) 13:00~16:30

場 所：奈良県人権センター（奈良市大安寺1-23-1）

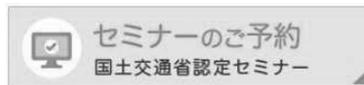
受講料は、当日、受付の際に現金でお支払いください。

※奈良県トラック協会会員事業者の場合、ガイドラインセミナーの受講料は交付金対象となります。

【ご一読ください】

- ① **ご予約**はナスバHPから「**自動車事故を防ぐ**」→「**セミナーのご予約**」の順番に**クリック**。
(予約開始日: 令和6年7月9日) * 定員に到達次第予約受付終了。

こちらをクリックしてください



- ② **お申込み者が少ない場合は、延期又は中止する場合がありますのでご了承願います。**
- ③ 認定セミナーの制度概要については、当機構のホームページ(<http://www.nasva.go.jp/>)
→防ぐ
→『ナスバ安全マネジメントサービスのご案内』欄中『ナスバ安全マネジメントサービスの種類』
→『ナスバ安全マネジメント シンポジウム・セミナー、講習会・国土交通省認定セミナー等』
をご覧ください。

お問合せ先

独立行政法人自動車事故対策機構(ナスバ) 奈良支所
〒630-8122 奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル6階
TEL 0742-32-5671 FAX 0742-32-5672

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

7月15日現在(概数)

区分	令和6年	令和5年	増減数	備考	
総件数	20,630 件	20,368 件	262 件	1日に約 105 件	
人身事故件数	1,279 件	1,346 件	-67 件	1日に 6 件	
	死者数	10 人	12 人	-2 人	約18日に 1 人
	負傷者数	1,529 人	1,641 人	-112 人	1日に約 8 人
物損事故件数	19,351 件	19,022 件	329 件	1日に約 98 件	

令和6年上半期の交通事故発生状況の特徴は、人身事故件数・死傷者数は前年同期と比べ減少、物損事故件数は増加しており、死亡事故は6月、重傷事故は2月が多く、死者のうち高齢者が占める割合は約56%でした。

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

7月15日現在(概数)

区分	令和6年	令和5年	増減数	
総件数	1,092 件	1,036 件	56 件	
人身事故件数	61 件	63 件	-2 件	
	死者数	1 人	2 人	-1 人
	負傷者数	76 人	85 人	-9 人
物損事故件数	1,031 件	973 件	58 件	



3 運転時の「疲労」・「眠気」に注意

夏のレジャーシーズン、長時間の運転や慣れない道路での運転を予定していませんか？夏は暑さにより、疲労や、眠気が増す傾向にあります。体調の変化を見逃さず、居眠り運転を防ぎましょう。



①運行計画を立て、出発時の疲労を確認する

無理のない運行計画を立て、余裕を持った運行をしましょう。無理な運転は過労運転や居眠り運転につながります。強い疲労がある際は運転を控えましょう。



②疲れを感じたら早めの休憩

眠気を感じた場合は、仮眠を取ったり、軽い体操を行うなど、早めの休憩を取り入れましょう。



③高速道路では特に眠気に注意

単調な高速道路での運転は、眠気や意識低下に陥ることがあります。SA・PAでの早めの休憩を心掛けましょう。



ダンプ部会 第20回無事故・無違反チャレンジ運動表彰式 奈良県警察本部 交通部長から表彰

日時：令和6年7月18日(木) 午後2時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室
部会員総数32名 出席24名（委任状15名を含む）



▲松井高志交通部長

第23回通常総会と第20回無事故・無違反チャレンジ運動120達成グループ表彰式



▲山口滋部会長

冒頭、山口滋部会長が「ダンプ事業者は低賃金やドライバー

の高齢化の進行により、建設資材等の運搬を行う運転手の確保が課題となっている。しかしながら私たちは公共工事の担い手として、その重要な使命を果たすべく尽力し、大型ダンプトラックで一般道路を利用していることから、輸送の安全を最重要課題として日々取り組んでまいりたい」とあいさつ。

第20回無事故・無違反チャレンジ運動120達成事業者への表

彰式のあと、来賓の松井高志奈良県警察本部交通部長は「本日はおめでとうございます。無事故・無違反の達成者におかれましては、引き続き安全運転に努めていただき、奈良県、全国に向けて交通安全を発信して頂きたい。」と祝辞を述べました。

このあと審議に入り、原案を承認しました。

審議事項は次の通りです。

第1号議案

令和5年度事業報告及び収支
決算報告について 監査報告
⇒ 承認

第2号議案

令和6年度事業計画（案）及
び収支予算（案）について ⇒
承認

その他

年会費の件
現行12,000円の年会費を令和
7年度から15,000円 ⇒ 承認

第20回無事故・無違反チャレンジ運動120 達成事業者（25社、31グループ）

1グループ5人で編成し、グループ全員が「期間中の交通事故ゼロ・交通違反ゼロ」を達成するよう安全運転実践・運転のマナーアップに努める。期間は令和5年11月1日～令和6年2月28日の120日間。

株式会社キタウラ

有限会社財本建材

昭栄運輸株式会社

城建材運輸

高田重機建設株式会社

有限会社龍田

藤秀建設株式会社

株式会社堀川土木建設工業

中島建材株式会社

株式会社中和営繕

有限会社平和運輸

株式会社やまのべ

有限会社合輪

西久運輸株式会社

有限会社丸本建材

株式会社上村組

田口開発株式会社

有限会社小松運輸

有限会社吉村運輸

株式会社今西組

たけや興業株式会社

有限会社辰巳運輸

池原運送有限会社

有限会社キクヨシ

株式会社大紀



トラック奈良 2024年8月 第364号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200(代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

感染症防止対策

基本的な感染防止策

「換気、消毒、距離、必要な場面でのマスク着用」が、
3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)の遮断に有効です